

つながりが生む学び

違いがある者同士が共存し連帯する社会を目指して



全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会会長
(東京都立久我山青光学園 PTA 知的障害教育部門)

花澤 雪乃

「餅は餅屋」は
つながりあってこそ

久我山青光学園（以下本校）の所在地は東京都世田谷区だが、「高級住宅街」のイメージをもって来校されたら、周辺環境に戸惑われるかもしれない。家庭環境も考え方も多様な人々が暮らしていることが抜け落ちがちである。同じ理由で、特別支援学校は「障害のある子のための学校」と説明することへの危機感が、私にはある。障害や特別支援教育について基本的な知識のある本誌の読者なら気にならないだろうが、何も知識のない通常の学級の子供たちや保護者からすると「障害のある子」という表現から障害の種別や重さばかりが目について、心

のバリアフリーやインクルーシブな社会を無意識に遠ざけてしまうように思い、私は「特別支援学校は、特別な支援や配慮を必要とする子たちの学びが保障されるためのつながりがある場」と修正したりする。また通常の学級の児童が「総合的な学習の時間」等で障害について学んだ感想として「かわいそうだと思った」「やさしくしよう」とあがってきたら、その授業は失敗だと、昨年まで個人的に思っていた。

障害の概念に対する私のこうした小さなあがきがアップデートされる事業が、世田谷区立小学校（本校の交流校）で行われた。公益社団法人東京青年会議所世田谷区委員会の地区推進事業で、二〇二三年五月から「人に優しく、思いやりの

社会を創る」をテーマにした小学五年生対象の連続授業である。自閉症のお子さんを育てる父親の話に始まり、VR体験、プレゼンテーション（以下プレゼン）技術の学び、グループによる探求学習とプレゼン資料作成、そして最後には体育館で各班のプレゼン大会があり、ほぼすべて見学させていただいた。第一回授業の父親の話に「かわいそう」と感想を述べていた子供たちが、各班で障害に関連するテーマを一つ選び、資料を採らず、文章を書く、セリフを考える、絵やマンガを描く、など得意を活かして担当し、創意工夫あふれるプレゼン資料にまとめた。知識習得だけでなく、障害者に関わるのはイヤだ、ということさえきちんと口に出せる心理的安全性のある

学級を子供たちと創っている先生方の指導スタンスにも感銘を受けた。

学びを引き出す指導技術は「餅は餅屋」と思うが、そこに青年会議所の方々やPTAの見学者とのつながりがあることで、大人のワクワクや創造性が児童に伝わり、より学びへの動機づけがされていると実感した。同時に、知的障害特別支援学校の児童生徒や保護者の孤独に改めて思いを巡らせた。衣食住からコミュニケーションまで、知的障害があると「普通」に接しては対応しづらく、自分の子育てを振り返る機会や心身の余裕をもちにくい。病院にかかる疾患があれば、受診の際に医療従事者に心配や不安を吐き出す機会もあるが、知的障害は他人に伝えたところで事態が改善しない経験も多く、学齢期にはすでに孤立してひとり抱え込んでいる保護者も多く見られる。全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会（以下全知P連）では毎年全国大会で、各地域ブロックから活動の実践事例を発表していただくが、逆に言うとうと、工夫しないとPTAという場で保護者同士や先生方とつながることが難しいとも感じる。子供との関わり方以前に、保育・教育・福祉各分野の専門性

が、うまくつながりが作れず活かしきれない場面にも出会う。

違いがある者同士が 共存し連帯する

つながりの中で、まず大人がお互いに聞き合い、差異を認め合った上で、子供たちのよりよい学びにつなげていく、そしてその学びを独りよがりなものにせず、社会との接点を生み出していく重要性を伝えたい、と全知P連各ブロック大会に伺う中で思いを新たにしている。

ヘレンケラーの「障害は不便である、しかし、不幸ではない。」は有名な言葉だが、知的障害のある子の「不便」にまわりの大人ができることは、知的に制限があり「いま」にフォーカスせざるをえない子のために、明日へと続くつながりをみせること、見通しをもつこと、安心して明日を迎えていいのだと思えることが、根拠もなく「大丈夫！」と言いつくせ、どうせできないと先回りし、よかれと思って本人の予定を次々に立てるより大切だと共有することではないだろうか。私は立场上、教育現場から卒後の福祉への不満を聞いたり、逆に福祉事業者から学校への恨み言を聞いたりするわけだ

が、大人がいがみ合っているのは真のインクルーシブな社会なぞ、願うべくもない。

立場だけでなく、世代差も大きいので、保護者も教職員も互いの違いが際立つ。

「働きたい」「学びたい」の感じ方も違うし、ほぼ異文化と言っている。昔父が自宅に連れてきた米国人が土足で家にあがりうとして、「あ、そうか、ちがうんだ」と思ったのが懐かしい。「そんなことしちゃうの?!」と驚くだけでなく、「そうなんだ」「ま、いっか」と思えるかどうか、ここにインクルーシブの種が潜んでいる。

これは娘が本校に入ってまず学んだことでもある。パニックになったり固まったりせず「まあいっか」とジェスチャ一つで乗り切れるようになることが増え、これが学びの土台と気づかされた。

学校をもっとよくするウェブメディア「メガホン」の対面イベントで、ゲストの森村美和子先生が「安心してヘルプが出せる環境や関係性」がウェルビーイングにつながるとおっしゃっていた。そんなつながりを学校内外でつくるのは、予算でもしくみでもなく、人と人のつながりにかかっている。全国のPTAが泥臭くそれをつないでいく一端を担えればと願っている。

特集

ウェルビーイングの向上を 目指した教育実践 ～特別支援教育の「これから」を描く!～

【特集のねらい】 ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることであり、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」答申（R3文部科学省）には、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義が示されています。つまりウェルビーイングは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方が第一に挙げられています。また、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれているといえます。

そこで特別支援教育をウェルビーイングの視点で捉え直すことで、その良さや可能性を一步深く考えられるのではないのでしょうか。特別支援教育において、豊かな学びを享受し、社会につながりながら、心身が幸せに満たされるような授業や教育課程が実現されることが期待されています。特別支援教育が、授業や教育課程を多様にかつ柔軟にすることで、特別支援教育からウェルビーイングの教育を発信できるのではないかと考えます。

本特集では、これからの授業や教育課程で『ウェルビーイング』な教育とはどんなものかを考えていくことを発信したいと考えます。まずウェルビーイングについての国際的な位置付け、また日本国内での位置付けについて論説していただきます。また、教員の日々の授業づくりから、管理職の学校づくりから、教育行政の立場から、当事者から、特別支援教育の未来を様々な立場の方から実践的な取組を論述していただきます。さらにその実践の解説をしながら、研究者のお二人に対談していただきます。そして新たな可能性を考え、未来の特別支援教育につなげていきたいと考えます。

[KEY WORD 01]

ウェルビーイング

[KEY WORD 02]

自己選択・自己決定

[KEY WORD 03]

自己肯定感・自尊感情

[KEY WORD 04]

心理的安全性

[KEY WORD 05]

学校と教師のウェルビーイング

論説

今期教育振興計画 ウェルビーイングの 向上について

国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 福本 徹

一 第4期教育振興基本計画と ウェルビーイング

令和五年三月八日に中央教育審議会が答申した第4期教育振興基本計画（以下、「計画」とする）では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられた。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む包括的な概念である。

ウェルビーイングの実現とは、計画によると「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」であり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる」とある。また、計画では「社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある」として、共生

社会の実現を掲げている。

本稿では、第4期教育振興基本計画の二つのコンセプトのうちの一つとして掲げられたウェルビーイングについて、その背景と経緯、ウェルビーイングを向上させるための教育活動、国際比較、について解説する。

二 ウェルビーイングが 重要視される背景と経緯

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング (Wellbeing)」の考え方が重視されてきている。国際的な目標であるSDGs (持続可能な開発目標… Sustainable Development Goals) の目標3にも「すべての人に健康と福祉を (Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages)」とあり、二〇一五年のOECDの「PISA調査国際結果報告書」では、ウェルビーイングを「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き (functioning) と潜在能力 (capabilities) である」と定義され、二〇一九年の「ラーニングコンパス2030」においては「個人と社会のウェルビーイ

ングは『私たちが望む未来』としており、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

また、令和三年中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」答申では『Learning Compass 2030』について「子供たちがウェルビーイング（Well-being）を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている」と触れている。そして、令和四年中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」答申でも、教師のウェルビーイングと学びの向上について述べられている。教育再生実行会議第12次提言では「一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（Well-being）の理念の実現を目指すことが重要である」との結論に至りました。この幸せとは、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれ、このような幸せが実現される社会は、多様性と包摂性のある持続可能な社会でもあります。こうした社会を実現していくためには、一人一人が自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題に至る

まで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任ある行動をとることができるようになることが大切です。」とある。

令和五年六月のG7教育大臣会合で採択した共同宣言においても、「子供たち一人一人のウェルビーイングの向上につなげていくため、私たちは、幼児教育を含め全ての子供に包摂的かつ公平で質の高い教育へのアクセスを保障していく。そのため、一人一人の子供にとっての個別最適な学びを進め、互いに学び合う機会を確保していく」とあり、G7広島首脳コミュニケーション（声明）においても「基礎学習の重要性及び全ての学習者、特に子供たちが成長し、自らのウェルビーイングを増進するために必要な知識と技能を備えた質の高い学習機会を提供するため、G7がより公平かつ効率的な方法で人への投資を拡大する必要性を改めて表明する」と述べられている。このように、児童生徒、教員共にウェルビーイングを考えることは未来の教育を語る上で大変重要な視点である。

三 ウェルビーイングを向上するための教育活動

ウェルビーイングを向上させるための

教育活動としてはいくつか考えられるが、計画では、例えば、

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び
- ・ キャリア教育・職業教育、課題解決学習

等が挙げられている。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実では、子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学び、きめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成、が示されている。

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学びでは、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することや、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムを推進していくことが示されている。

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習では、社会的・職業的自立に向けたキャリア発達、地域や社会の課題解決型学習、などが示されている。こうした教育活動は、計画の基本施策の中にも、「目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」において「個別最適な学びと協働的

国営備北丘陵公園の整備と 「しょうばら九日市」での販売 〜地域と協働したキャリア教育の充実〜

広島県立庄原特別支援学校

教諭
教諭

高岡 竜太
宿里 風音

一 はじめに

広島県立庄原特別支援学校（以下、「本校」とする）は、広島県の北部に位置する県北唯一の特別支援学校である。昭和五四年に開校し、令和五年五月一日現在、知的障害のある児童生徒が小学部二六名、中学部一五名、高等部四五名、合計八六名在籍している。

本校の学校教育目標は、「にこにこのびのび こっこつと」学び、「社会に貢献する児童生徒の育成」である。また、育てたい児童生徒像として、「あいさつができる子」「ありがとうの心をもつ子」「何事にもチャレンジする子」「最後まであきらめない、投げ出さない、へこたれない子」を掲げ、日々授業実践に

取り組んでいる。

地域の特徴として、人口減少や高齢化、産業等の活性化が課題としてある一方、国営備北丘陵公園（以下、「丘陵公園」とする）が学校に隣接するなど、豊かな地域資源を活用し、各学部が地域と協働した取組を行っている。

二 学校運営協議会の活用について

本校が地域と協働した取組を大きく進めていくきっかけとなったのが、学校運営協議会である。本校の学校運営協議会では、教職員と委員が、意見交流をする機会を設けている。各学部別で小グループ協議を実施し、「地域協働」をキーワードに具体的な教育活動について協議を行っている。

学校運営協議会では、教職員から新たに挑戦したい「地域協働」の取組や継続したい取組について報告し（資料①）、委員から、「地域では、こんな行事がある」「もっと本校を知ってもらおうには、こんな取組ができればいいのではないか」といった具体的な意見をいただいた。意見交流を通して、子どもたちにできそうなこと、地域で取り組んでほしいことなどの共有につながり、子どもたちが学習したことを地域で発揮する機会の確保や、地域の課題解決に向かう取組につながっている。

学校運営協議会を通して、「こことこは、実はつながっているんだよ」等の地域の情報を共有したことで、横のつながりや関係性があることもわかり、その

コメント

本レポートは、学校運営協議会と連携協働して地域で取り組んだ実践を紹介しています。公園の整備を地域協働作業として取り組んだり、商店街の珈琲店との連携や広島特産のレモンを使ったパウンドケーキ作りをして「しょうばら九日市」に出店したりするなど、地域との連携の深まりを感じる取り組みです。学校を取り巻く大人たちが「生徒が地域で豊かに暮らすために」と奮闘した結果として、生徒が生き生きと学習する姿につながっています。改めてもう一度、児童生徒の生活の場、地域を見回して、生きた教材を探してみましよう。

高等部
<input type="checkbox"/> 備北丘陵公園の管理維持作業【地域協働担当】 <input type="checkbox"/> 九日市における製品等の販売【作業学習（農業担当・手工芸担当・木工担当・食品製造担当・ものづくり担当）】 <input type="checkbox"/> サングリーン三次店における製品等の販売【作業学習（農業担当・手工芸担当・木工担当・食品製造担当・ものづくり担当）】 <input type="checkbox"/> 茶道体験（一般社団法人茶道裏千家淡交会三次支部学校茶道連絡協議会と連携）【地域協働担当】 <input type="checkbox"/> 庄原いきいきガイダンスの参加【進路指導部】
<input type="checkbox"/> 備北丘陵公園の職員の方々と来園者の方々に喜んでいただくプロジェクト【地域協働担当】 <input type="checkbox"/> R6年度に向けて備北丘陵公園における地域伝統行事（花田植え）の実施【地域協働担当】 <input type="checkbox"/> 備北丘陵公園の職員と伝統工芸の指導体験【作業学習（ものづくり担当）】 <input type="checkbox"/> 「備北マルシェ」での出店【作業学習（食品製造担当）】 <input type="checkbox"/> 介護施設等で文化クラブの発表【生徒指導部】 <input type="checkbox"/> 地域行事（庄原市スター式駅伝等）への参加及び運営補助【生徒指導部】 <input type="checkbox"/> 放課後等における地域清掃（JR庄原駅周辺、庄原市役所周辺、庄原中学校前バス停周辺等）【生徒指導部】 <input type="checkbox"/> 「つどいカフェ」の実施【作業学習（食品製造担当）】
<input type="checkbox"/> 舩元木工株式会社様との商品開発【作業学習（木工担当）】 <input type="checkbox"/> 自家焙煎珈琲のお店エイコーンズ様との連携（オリジナルブレンド珈琲の開発、珈琲の入れ方講座等）【作業学習（食品製造担当）】 <input type="checkbox"/> 近隣学校との連携（庄原格致高等学校等）【作業学習（食品製造担当）】 <input type="checkbox"/> 給食デザートレシピ作成【作業学習（食品製造担当）】

資料1 地域協働を取り入れた授業づくり（「令和5年度庄原特支の挑戦」、高等部のみ抜粋）

三 本校の作業学習について

本校高等部の作業学習は、学年別と学部縦割りグループ別の二通り設定している。縦割りグループ別は、第一学年から第三学年の生徒が食品製造、木工、窯業、手工芸、農業、ものづくり（重複学級）の六グループに分かれ、一日四時間、週二日作業学習に取り組んでいる。本実践レポートでは、学年別で実施している丘陵公園と協働した取組である「地域協働作業」と高等部作業学習食品製造グループによる「しょうばら九日市」の取組を紹介する。

つながりを整理、可視化したものが、「つながる庄原特支MAP」である（資料2）。令和4年度に本校全教職員による名称募集や名称を決定する投票の取組を行い、「つながる庄原特支MAP」という名称に決定した。このことにより、学校全体で、学校運営協議会への参画、地域協働の取組が促進できた。

新型コロナウイルス感染症も五類に移行し、各研修も集合型が復活してきた。全特連研究部としても、今年度から実地調査による研究を再開することができた。

研究活動

1 令和五年度の研究主旨

特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上は喫緊の課題である。校内では少数派となる特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の育成や専門性のレベルアップなどに関しては、特別支援学校とは異なる困難さがある。特別支援学校との人事交流や、センター的機能を活用する自治体もあるが、まだまだ十分ではないという声も多い。また、担当教員の配置や特別支援学校教諭免許状の取得状況についても、自治体によって様々である。そこで、複数の教育委員会を訪問して現状を伺い、工夫されていることや課題を整理し、今後の特別支援学級や通級指導教室担当教員の効果的な育成に資する調査研究とした。



特別支援学級及び通級指導教室を担当する教員のサポートに関する調査研究

～担当者の専門性向上を図るための研修に係る現状と課題～

全日本特別支援教育研究連盟研究部長 山中 ともえ

2 調査方法

各教育委員会への訪問による聞きとり調査

3 調査内容

- (1) 研修の具体的な計画や工夫
 - (2) 国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）への派遣やコンテンツの活用
 - (3) 管理職への研修や理解啓発
 - (4) 教育委員会内の体制及び教員の採用条件・配置の状況
 - (5) その他の課題
- 4 協力いただいた教育委員会
全特連や全特協（全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会）等の大会を開催した地区や研修を推進している地区に訪問調査を依頼した。

青森県教育委員会、青森市教育委員会、弘前市教育委員会、栃木県教育委員会、群馬県教育委員会、三重県津市教育委員会、和歌山県教育委員会、徳島県教育委員会、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会

調査結果の概要

1 県内で実施される研修

県の規模にもよるが、特別支援学級や通級指導を初めて担当する教員に対して、県の教育センター等が年に二〜三回の研修を悉皆として実施している場合が多い。集まることに時間がかかるため、リモートも活用したハイブリッド型を取り入れている県や地区もある。

それ以外の授業研究や事例研究、教育課程編成などの研修については、市町村の教育委員会や、地区の教育事務所などから指導主事が定期的に指導に訪れる、近隣の特別支援学級の担任同士で集まる等、地区ごとに任される。また、退職教員によるアドバイザーを地区ごとに配置し、巡回しながら助言を行う、担当教員からの相談にのる等の制度を導入している県もある。

県内にある大学の協力による障害の特性の理解に特化した研修や、特別支援学校のセンターの機能を活用した個別の指導計画を作成する研修など、演習を含んだ研修を実施している県や地区もある。

特別支援学校教諭の免許状の取

得についても県で認定講習会を実施し、周知を進めているが、保有率はなかなか上がらない状況がある。一方で、特別支援学級だけではなく、通常の学級の担任が関心をもち、認定講習会を受講することが増えてきた県もある。

2 特総研の研修の活用

特総研では、様々な研修が開催されており、地区を考慮して、その研修に計画的に派遣している県もある。派遣者は、県におけるリーダーとして育成される。

特総研のコンテンツは、多くの県の特別支援教育に関する研修で紹介されており、教員の活用が進んでいる。県によっては、研修の事前に、指定したコンテンツを視聴することを前提とし、それを基に協議を行うなど、積極的な活用例もある。また、合理的配慮のデータベースを活用し、事例検討を深める研修を実施する県もある。

3 管理職への研修

特別な教育課程の編成や指導内容について、管理職が知識を蓄えることがますます必要である。しかし、小中学校で、特別支援学校

や特別支援学級、通級指導教室の担当教員を経験したことのある管理職の割合は、四割程度（全特協令和五年度調査）である。

特別支援教育だけに特化した管理職研修を毎年一回は必ず実施している県や、校長会と副校長会で隔年に実施している県、各地区の定例校長会で特別支援教育の時間を必ず設定するなどの県がある。

また、教育課程届けの受理は、市町の教育委員会が行うが、その際に助言や指導を行い、その結果を県が把握するという場合が多い。

4 教育委員会の体制、教員採用

特別支援学校は、県で設置されており、多くの県が、県の教育委員会の中に組織として、特別支援教育課があり、特別支援学校や特別支援学級の経験者が特別支援教育の担当指導主事となっている。

特別支援学級や通級指導教室は、市町村で小中学校に設置されているため、市町村教育委員会や地区の教育事務所などが直轄している。しかし、人材確保の難しさから、必ずしも、経験者が担当指導主事として配置されていないとい

った現状がある。

教員採用については、選考の際に、非常勤として特別支援学校、特別支援学級、通級指導の経験がある場合には加点することを選考条件に明記している県もある。しかし、採用された後に校長の判断で、通常の学級の担任となる場合もある。どのような人材を特別支援学級の担当とするのかは、校長の学校経営に任される。

特別支援学校と小・中学校で教員の異動に際して、人事交流を計画的に実施している県もある。その人事交流を深めるため、互いの教員が連絡を取り高め合えるよう工夫している県もある。

通級指導では、まだ設置校数が多くなく、担当者の決定にあたっては、異動や採用の難しい状況がある。経験者が長年継続しているなど、後継者の育成も課題である。

5 その他

特に課題となっていることとして、教員の育成、特別の教育課程の周知（知的障害では各教科等を合わせた指導や教科書の選定等、自閉症・情緒障害では教科指導や

自立活動の指導等、通級指導では教室運営や個別の指導計画の作成等）が挙げられた。

令和四年四月の文科省からの「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」に関しては、県内に周知することで、積極的な指導機会と捉えた県もある。文科省から例示された教員のキャリアパスに関しては、多くの学校に特別支援学級がある現在、教員が特別支援学級を担当する経験は増えていく。しかし、校内人事は、各学校の学校経営によるものであり、管理職への研修の必要性も改めて課題となる。

また、通常の学級での取組も進み、児童生徒理解や授業改善、ICTの活用等と合わせて、多様な児童生徒に対する配慮を進めている県もある。

なお、本調査の詳細な内容については三月中旬頃、全特連のホームページに掲載する。

今回の訪問調査に応じていただいた県や市の教育委員会の方々へ御礼申し上げます。